

平成29年10月30日

(一社) 旭川地方自家用自動車協会 会長 様

北海道警察旭川方面本部長

「こまめにハイビーム」実践拡大キャンペーンについて (お願い)

謹啓 立冬の候 貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、交通安全をはじめ、警察行政の各般にわたり特段のご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、旭川方面管内における交通事故死者数につきましては、10月29日現在19人で昨年に比べ2人増加している状況にあります。

これからの季節は日没時間がますます早まることで歩行者被害の交通事故が、また凍結路面によるスリップ事故の発生が懸念されます。

過去5年間の歩行者被害の交通事故実態を見ますと、月別では11月中、時間別では16時から20時までが最も多く発生しています。

この分析結果から、夕暮れから夜間にかけて歩行者事故をいかに食い止めるかがきわめて重要となり、道路を横断する歩行者をいち早く発見し事故を回避できるかが鍵となります。

そこで、車両を運転するときは前照灯をハイビームにしていきたいと思います。

ハイビームの照射範囲は、ロービームに比べかなり広い視界が得られることで事故防止上非常に効果的であります。

こうしたなか、当方面本部では「こまめにハイビーム」実践拡大キャンペーンと銘打って関係機関・団体の皆様に広く呼びかけ、車両を運転する際は、こまめにハイビームに切り替えていただく運動を展開することとしました。

時節柄、何かとご多忙の折とは存じますが、どうかこの趣旨をご理解いただき、悲惨な交通事故被害者を減少させることに繋がるため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

担当者

北海道警察旭川方面本部交通課

次席 岡部修司 0166-35-0110(内線601)